



## EUとUSのRA, RMの違いの例 成長促進剤としてのホルモン剤の 飼料への使用

- EUの1985, 1988年の禁止は、科学委員会や、JECFAにサポートされたものではなかった。物質の安全性を確定する科学的根拠が充分ではない状況で予防原則が適用された。委員会はリスクアセスメントにおける不確実性の性質や大きさの説明を要求されなかったので、オリジナルのEUの禁止は実際に、政治的なリスクアセスメントによるものであった (Wiener & Rogers, 2002)。
- しかし、最近の更なる科学的研究は、EUが予防原則による禁止の実施を継続することを正当化している、(EEA, 2001)。